

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年3月22日（火曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時25分 散会

## 付託事件

議案第14号，議案第15号，議案第19号，議案第20号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分，第4款中建設企業委員会所管分，第6款中建設企業委員会所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款，議案第24号，議案第25号，議案第31号，議案第32号，議案第36号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款，議案第39号，議案第41号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第14号 水戸市都市下水路等管理条例の一部を改正する条例
- ② 議案第15号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第19号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分，第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分，第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分，第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）
- ⑤ 議案第24号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑥ 議案第25号 令和4年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑦ 議案第31号 令和4年度水戸市水道事業会計予算
- ⑧ 議案第32号 令和4年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑨ 議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）
- ⑩ 議案第39号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑪ 議案第41号 令和3年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

## 2 出席委員（7名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼道路建設課長	松葉光隆君	建設部技監兼生活道路整備課長	有金正義君
建設部技監兼内原建設事務所長	谷萩幸治君	道路管理課長	丹治雅人君
河川都市排水課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務所長	川又弘一君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼公園緑地課長	上田航君
都市計画部技監兼市街地整備課長	木村勤君	都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	大和直文君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原孝志君
住宅政策課長	砂川和敏君		
上下水道事業管理者	荒井宰君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道部参事兼水道総務課長	関谷勇君
水道部参事兼経理課長	梶山哲君	水道部技監兼給水課長	梶山学君
浄水管理事務所長	島孝夫君		
下水道部長	坪貴之君	下水道管理課長	鬼澤英一君
下水道整備課長	小田博之君	集落排水課長	久木崎隆君
下水道施設管理事務所長	渡邊基弘君		

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱島卓也君	書記	昆節夫君
--------	-------	----	------

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、杉山水道整備課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第14号ほか10件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第14号ほか10件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第14号 水戸市都市下水路等管理条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第14号については、賛成をいたします。

最近の集中豪雨による河川の水害を防ぐため、年1回、樋門の開閉などの点検を義務づける条例であり、賛成です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 議案第14号につきましては、賛成の立場から一言述べさせていただきます。

樋門、樋管の点検においては、枝等のごみの排除及び破損の有無の確認を徹底して、点検に当たっていただきたいと思っております。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第14号について採決いたします。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例について、御意見等があ

りましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第15号については、賛成をいたします。

建築後64年で老朽化した渡里町住宅の用途廃止をするもので、賛成です。しかし最近、市営新原住宅を含めて用途廃止をいたしました。廃止するだけでは市営住宅は減るばかりです。今後は、市営住宅の建て替えを実施することを求めます。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第15号について採決いたします。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第19号については、反対をいたします。

今回の条例改正により、都市計画決定によらない下水道事業計画区域内の受益者負担金の名称を分担金とするということであります。この受益者負担金と分担金を賦課された面積は174ヘクタールであり、1平米当たり320円が賦課されますので、総額5億5,000万円の負担となります。

反対する理由の一つは、分担金の支払いは収入に関係なく、一律に1平米当たり320円が賦課されるということであります。2つ目は、生活保護を受給するなど暮らしが困窮した場合は、負担金、分担金の徴収が猶予されますけれども免除はされないと。3つ目は、コロナ禍で暮らしが大変なとき、下水道事業負担金、分担金の名目で市民に総額5億5,000万円の負担を強いるのは賛成できないということであります。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第19号について採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和4年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、

第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第20号については、反対をいたします。

その理由は、1つは新市民会館建設に関わる予算が含まれているということであり、再開発組合に工事の補助金として11億7,610万円の補助になるということの予算が計上されております。

また2つ目には、市民会館の周辺道路、幹線市道4号線などの整備費に2億4,130万円が支出されるということであり、

そして3つ目が、泉町1丁目国道50号上空通路整備負担金として6,900万円が計上されているということで、これは総額5億4,000万円の上空通路の建設費であり、これについては反対をいたします。もともと市民会館の建設費の総額が360億円にもなり、当初の計画68億円の5倍もの建設費であり税金の無駄遣いであって、反対いたします。

そして大きな2つ目は、ゼネコンと大手不動産業者のマンション建設、テナント建設に莫大な税金で補助を行うということに反対いたします。

1つは、水戸駅前の三の丸地区市街地再開発事業、すなわちリヴィン跡地の再開発に39億円もの補助を行うとして、2022年度、来年度予算で1億円の予算が計上されているということであり、大手ゼネコン、そして大手不動産業者の総額104億円に上る186戸のマンション建設、テナントビルの建設に対する39億円の補助は、大手ゼネコンと大手不動産業者に対する税金投入であり、認められないということであり、

それから2つ目は、泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備の補助金に6億8,000万円補助するというものであり、これは穴吹工務店が71戸のマンションを建てるということに対する補助であり、これは大手マンション業者に対する補助であり、中止するべきだと思います。

そして3つ目は、老朽化した河和田住宅の建て替え計画の中止に反対すると。当初は10棟300戸を建てる計画でしたが、今年度予算で計画は半分が終わってしまうということで、建て替えを望んでいた古い住宅の住民は残されたままということになりますので、計画どおり市営住宅を建て替えるということを強く求めるものであります。

ゼネコンと大手不動産業者には莫大な税金を投入しながら、一方で、市営住宅の建て替えを中止するというので、市民の暮らしが後回しになる市政は改めるべきではないでしょうか。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 私は、この議案第20号については、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

過日も、審議のときにお話し申し上げましたけれども、昨年3月の当初予算のときに3,000万円の予算を審議しておりました。そして、実施計画ができ次第、議会のほうに報告をするということになっておりました。これは過日お話し申し上げまして、加藤部長が謝罪を述べられましたので、今後そのようなことがないようにしていただきたいというふうに要望とさせていただきます。

それと、この優良建築物について、過日の地震において、防護ネットか何か張っておったんですね、多分。そして、過日の地震で何か外壁が崩れまして、そのネットに引っかかったと。これは本当によかったと思っています。でなければ大変な事故になっていたかもしれません。

ですから、この議会が終わったら、これは予算がこの中に入っているんだろうというふうに思いますので、速やかに、やはり今後そういう地震がまたいつ来るか分かりません。速やかに対処できるように、執行部のほうで特段の計らいをしていただきたい。このようにお願いを申し上げたいと思っています。

あの近くの方から電話がありました。地震で外壁が崩れてそのネットに引っかかって、これは事実ですか。近所の人から電話があったから、私も事実だと思っていますよ。私は現場を見ていませんから分かりません。まあ事実ですね、うなずいているようだからね。ですから、そのようなことも速やかに対応を進めていただきたい。これは意見として述べておきます。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 議案第20号については、賛成の立場から4点にわたって意見を述べさせていただきます。

初めに、狭あい道路及び後退敷地整備につきましては、工事、測量、用地補償、それぞれ令和4年度の予定をお聞きいたしましたけれども、残る要望箇所につきましても、認定道路である以上、交付税措置を踏まえれば、今年度につきましても、また、残る要望箇所につきましてもスピードアップをしていただきたいとお願いしたいと思います。

また、交通安全施設整備につきましては、危険な歩道、通学路等については、ガードレール、ガードパイプ等の設置の検討をさらに拡充してお願いしたいと思います。また、過去に私も本会議で取り上げましたけれども、見川町の通学路の箇所につきましても、今後また整備を検討していただきたいと要望いたします。

3件目が、泉町1丁目北地区市街地再開発につきましては、市民の皆様の本当に強い要望を受けての市民会館の整備でありますので、来年7月のオープンに向けて延期することがないよう、絶対無事故で、完成に向けて万全な整備に当たっていただきたいと思います。

最後に、住宅整備の事業につきましては、総括的に申し上げたいことというのは、先日は10年、15年たったところのお部屋の壁紙等についてはと申し上げたんですけれども、総括的には、公営住宅に30年以上住んでいる方から、壁紙等の貼り替えが可能となるような、そういう見直しを検討していただきたいと思っています。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第20号について採決いたします。

議案第20号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分、第4款中建設企業委員会所管分、第6款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第24号について採決いたします。

議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和4年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第25号については、反対をいたします。

この区画整理事業地内に居住している市民から、水戸市が保留地を100万円で買い取ってほしいと、さらに道路を拡幅するため玄関ブロック、塀、門柱、門扉などを削ってほしいと言っており困っているという声が寄せられました。生活が苦しく、とても負担できないということなのに、負担してほしいということと言われて、本当に暮らしが大変になってしまうということで、住民の犠牲で行う区画整理には反対をいたします。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第25号について採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 令和4年度水戸市水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第31号については、反対をいたします。

反対の理由は、水戸市の水道の供給能力は余裕があるにもかかわらず、全国一高い水道料金の茨城県中央広域水道事業から来年度も受水して、その料金は1億4,210万円となります。一昨年の9月議会で、水戸市議会は全会一致で意見書を採択して、茨城県に対して受水を強要しないこと、それから中央広域水道の料金の値下げを求めましたが、県の回答はありませんでした。全国一高い県中央広域水道からの受水を行う

べきではありません。

そして、さらに水道料金の値下げを求めたい。水戸市は、コロナ禍にかかわらず令和2年度に水道料金の値上げを強行いたしました。水戸市の水道会計の利益剰余金の黒字は、令和4年度末には4億2,754万円となり、この1年間でも7,000万円も増えるということでもありますので、4億円を超える黒字を活用して、値下げの実施を求めます。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第31号について採決いたします。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和4年度水戸市下水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第32号については、賛成をいたします。

公共下水道が早期普及するように、ぜひ事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第36号については、賛成をいたします。

理由は、交通安全施設整備費に5,100万円が予算化されていると。これは通学路の安全対策であり、ぜひ今後も通学路の安全対策を進めていただきたいという立場から賛成をいたします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第36号について採決いたします。



議案第36号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ないようですので、議案第39号について採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和3年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 2021年度末に国から公共下水道の整備費として1億3,350万円の補助金が計上されたということであり、これは公共下水道の普及につながることであり、賛成です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ないようですので、議案第41号について採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第14号ほか10件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元にお配りいたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に對しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**綿引委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって御退職されます渡邊建設部長、伊藤水道部長、島浄水管理事務所長の3名の方々から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、渡邊建設部長、お願いいたします。

○**渡邊建設部長** 委員会の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。退職に当たりまして一言御挨拶させていただきます。

私は、水戸市に奉職以来、主に道路や下水道など市民の生活に欠かせないインフラの整備に携わってまいりましたことから、特に建設企業委員会の皆様には大変お世話になりました。

振り返ってみますと、その間、震災や水害などの災害に幾度となく直面いたしました。今日まで大過なく務めることができましたのも、先輩方や同僚たちに支えられ、そして何よりも委員の皆様からの御指導、御支援のたまものであると心より感謝いたしております。

委員の皆様におかれましては、御健康に留意なされ、これからもますます御活躍なされますことを御祈念申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。長い間お世話になりまして、ありがとうございました。（拍手）

○**綿引委員長** 次に、伊藤水道部長、お願いいたします。

○**伊藤水道部長** 退職に当たりまして、委員会の貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。

私は、水戸市に奉職いたしまして40年間、職員として仕事をさせていただきました。思い返してみますと、水道部において水道事業の根幹でもある水道料金改定を3回、水道事業基本計画を第2次、第3次と、経営戦略策定やアセットマネジメント計画など様々な事業に携わることができました。このような事業を推進できたのは、上司、同僚の支えとともに委員の皆様からの御意見や御指導をいただきましたことに感謝申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様、執行部の皆様におかれましては、健康に留意されまして、全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられる魁のまちづくりに向け、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。挨拶といたします。長い間、ありがとうございました。（拍手）

○**綿引委員長** 次に、島浄水管理事務所長、お願いいたします。

○**島浄水管理事務所長** 委員会の貴重な時間に退職の挨拶の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、水戸市に奉職してから、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道事業一筋に勤めてまいりました。水道水の安全基準は、水道法で定められた51項目からなり、これを全てクリアして初めて水道水として御家庭に届けられるものでございます。市民の皆様へ安全で安心して利用できる水道水を絶えることなく、また安定的に供給できたことは、上司、同僚の支えとともに、委員の皆様からの貴重な御意見や御指導があったからこそと大変感謝しております。

最後になりますが、今後の皆様の御健康、御活躍を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○**綿引委員長** それでは、委員会を代表いたしまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

ただいま御挨拶をいただきました3名の方々におかれましては、長きにわたりまして本市の発展と市民福祉向上のために御尽力をされ、立派にその重責を果たされましたことについて、深い敬意と感謝の意を表すものでございます。どうぞこれからも健康に御留意され、本市発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。長い間、本当に御苦労さまでした。

それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時25分 散会